

文教福祉委員会行政視察報告書

1. 実施日 平成23年10月20日（木）～10月21日（金）

2. 観察地

- 1) 京都府宮津市（10月20日）
- 2) 京都府舞鶴市（10月21日）
- （同市内）ワークショップほのぼの屋（10月21日）

3. 観察項目

- 1) 宮津市「地域主体の放課後児童クラブについて」
- 2) 舞鶴市「発達障がい児支援の取り組みについて」
- ワークショップほのぼの屋「就労支援の取り組みについて」

4. 出席者 文教福祉委員会

委員長	佐伯 哲也	
副委員長	川上 文浩	
委員	富田 牧子	中村 悟
	伊藤 英生	板津 博之
	出口 忠雄	
議会事務局書記	上田 都	

5. 観察結果報告（宮津市）

（1）観察地の概要

京都府の北西部に位置し、風波穏やかな天然の良港宮津湾を中心として日本海若狭湾に面し、特別名勝「天橋立」をはじめとする景勝地に恵まれ、丹後天橋立大江山国定公園（1.9万ha・平成19年8月）に指定されている。

また、南部と北部が天橋立（幅20m～50m・全長約3.6km）の「砂す」によって連なる特異な地形を有している。

昭和29年6月に旧宮津町と7ヵ村が合併し宮津市が誕生し、昭和31年9月に加佐郡由良村を編入して今日に至っている。市政施行日は昭和29年6月1日である。

（2）観察の目的

共働きの保護者からの要望や今後厳しさを増す市財政の状況を踏まえ、可児市においても「地域主体の放課後児童クラブ」の設置を模索しており、その是非も問われている。

そこで既にこの件に関しての取り組みを開始している宮津市に、その運営方法や問題点などを直接伺い、今後可児市がこの事業を導入する際の参考とさせて頂く事が、今回の観察の目的である。

(3) 視察の内容

地域住民が主体となり、市が補助金を交付して開設している放課後児童クラブ（小1～小6対象）について宮津市の担当当局より説明を受けた。

また時間の都合上、実際の運営状況を見学出来なかつたものの、「府中放課後クラブ」を運営されている尾崎正之副会長お越しいただき、会議室にて質疑応答におこたえ頂いた。

宮津市放課後児童健全育成事業の概要と現状

【概要】

目的	放課後の児童の適切な遊び場や生活の場を与え、児童の健全な育成を図ること。
対象者	保護者が労働等により昼間家庭にいないおおむね10歳未満の小学校等の児童 小学校1年生～4年生までの児童及び当該児童の兄弟で幼稚園に通園するもの (就学前2年間の児童に限る)
利用料	児童1人当たり月額4,000円(第2子以降は半額) ただし、8月のみ月額6,000円(第2子以降は半額) H18.4改定考え方：(事業に要する経費-府補助金) × 1/2 減免あり おやつ代1,000円/月、傷害保険料1,612円/年

【クラブの設置状況】

市の次世代育成支援地域行動計画に、保護者が希望するすべての小学校区に放課後児童クラブを設置することを目標に掲げ、各地区に放課後児童クラブの設置を進めている。

現在、市内の8小学校区のうち、6つの小学校区で放課後児童クラブを実施している。

(市が運営する放課後児童クラブ)

クラブ名	場所	定員	月平均利用児童数			利用時間	休業日	指導員
			H20 年度	H21 年度	H22 年度			
宮津のびのび放課後クラブ (宮津小学校の通学区域) H21.4.1 開設 142 m ² (専用室) H18.9.4 移転 90 m ² (専用室)	宮津小学校 (外側2508番地)	50名	59	59	58	下校時～午後6時まで (土曜日、長期休業中は午前8時～午後6時まで)	日曜日 休日 年末年始	4～5名 (正職1名、臨時3～4名)
上宮津のびのび放課後クラブ (上宮津小学校の通学区域) H13.4.1 開設 39 m ²	宮津市立上宮津保健所 (小田231番地)	20名	10	3	(3)	下校時～午後6時まで (長期休業中は午前8時～午後6時まで)	土・日曜日 休日 年末年始	1名(臨時)
吉津のびのび放課後クラブ (吉津小学校の通学区域) H15.9.4 開設 33 m ² H21.4.1 一時移転 387 m ² (JA・専用室) H22.5.1 元へ移転	記念吉津文化青年館 (須津1041番地の9)	20名	19	15	19	下校時～午後6時まで (土曜日、長期休業中は午前8時～午後6時まで)	日曜日 休日 年末年始	2名 (嘱託1名、臨時1名)
府中のびのび放課後クラブ (府中小学校の通学区域) H20.11.4 開設、H22.4～直営	資料なし	20名	5	8	—	資料なし	資料なし	資料なし

※上宮津のびのび放課後クラブのH22年度は夏休みのみ実施

※府中のびのび放課後クラブはH22年度から地域運営の児童クラブに移行

(地域の運営による放課後児童クラブ)

クラブ名	場所	定員	月平均利用児童数			利用時間	休業日	指導員
			H20年度	H21年度	H22年度			
府中放課後クラブ (府中小学校の通学区域) H20.11.4 開設、H22.4 ~直営	大垣公民館 (大垣 797)	20名	—	—	9	下校時～午後6時まで (土曜日、長期休業中は午前8時～午後6時まで)	日曜日 休日、お盆 年末年始	2名
由良浜っこ児童クラブ (由良小学校の通学区域) H22.4.1 開設	由良地区公民館 (由良 1289)	15名	—	—	5	下校時～午後6時まで (土曜日、長期休業中は午前8時～午後6時まで)	日曜日 休日、お盆 年末年始	2名
養老わいわいクラブ※ (養老小学校の通学区域) H21.7.21 開設	デイサービスセンターせんごく (岩ヶ鼻 38)	20名	—	(14)	(21)	下校時～午後6時まで (長期休業中は午前8時～午後6時まで)	土・日曜日 休日、お盆 年末年始	2~4名

※養老わいわいクラブは長期休業期間のみ実施

【地域の運営による放課後クラブ設置の経緯】

平成19年度に、放課後児童クラブが未設置であった府中地域において放課後児童クラブの実施を検討するために、当該地域（府中小学校区）における利用ニーズのアンケート調査を実施。調査の結果、地域の保護者に一定の利用希望があったことから平成20年11月に、市が運営する府中のびのび放課後クラブを開設した。

しかし、実際に事業を実施したところ利用者は月平均5名という実績で、国・府の補助基準に満たず、補助事業として事業実施を計画していた市としては事業の継続が難しい状況となった。

こうした状況の中、当時、他の地域（養老）で長期休業期間中に限ってではあるが、地域の運営による放課後児童クラブが開設されていたことから、地域の運営による放課後児童クラブの実施の検討を打診した。



【市のサポート（地域運営の放課後児童クラブに対する支援）】

＜運営補助金の交付＞

宮津市放課後児童クラブ事業補助交付金要綱を制定し、運営に対する補助金を交付

補助対象費：光熱水費、消耗品等、運営に必要な経費（食糧費、利用児童の保険料を除く）

【市運営の児童クラブとの共存について】

宮津市における放課後児童クラブの設置は、1つの小学校区に市の運営の児童クラブか地域の運営の児童クラブのどちらか1つのみの設置となっているため、競合が生じていない。

(4) 質疑応答

(質疑応答は主に府中放課後児童クラブの運営について尾崎正之副会長におこたえ頂いた)

Q：クラブは何名の方が関わっているのか。

A：常時2名でみる、通常は少なめだが長期休暇は需要が多いので約28名がローテーションを組む。

Q：専門家は置いているのか。

A：地域の運営では専門家の設置を必ずしも必要としていない。

Q：施設はどのような場所を利用しているのか。

A：公民館（自治会の集会場）を利用している。行事等で公民館が使えない場合は他の場所を借りて運営している。

Q：人の確保はどのように行なっているか。

A：見守り隊の人に声をかけ何とか確保出来た。実際集まってみると女性が多かった。

Q：スタッフの給料はどのような体系になっているか。

A：最低賃金をベースに宮津市職員の給与体系に沿って決めている。ただ、役員など無報酬で関わっている人もいる。

Q：市の運営から地域の運営に切り替わるとき、今まで働いていた職員はどう処遇したか。

A：知識・経験を考慮し、そのままの賃金で再雇用した。

Q：地域の運営にして実際人件費は軽くなったか。

A：しっかりしたデーターは取っていないが、4分の3ぐらいにはなったと思う。

Q：運営していて何か問題点はなかったか。

A：学校側との連絡がうまくいかない、下校時間が変更になったときなどは連絡して欲しいが、なかなか協力が得られない。また市当局の方もたまにはクラブに顔を出して欲しい、情報提供が少なすぎる。

(5) 考察（まとめ）

我が市と宮津市では「地域主体の放課後児童クラブ」が必要に迫られた経緯が異なっている。

我が市は需要の拡大や現状小3までの児童クラブを小6まで拡充すること、さらに今後厳しくなる事が予想される財政状況に対応することが設置の目的であるのに対し、宮津市では深刻な少子化により需要が減少し、法律上の壁もあって行政ではカバーしきれない少人数の児童クラブを、地域の力によって弾力的に運用することを目的としている。

つまり我が市では人件費削減が主眼になる事に対し、宮津市では保護者の小さなニーズにも答える事を主眼としている。

このような事情から我が市にはそのまま当てはまらない事例も多かったが、具体的な運営面の課題においては参考になる点も多かった。

例えば宮津市に3つある「地域の運営による放課後児童クラブ」を比較すると、地域の人材状況によるスタッフ確保の手法や児童の送り迎え方法等、クラブ毎に特色があり、統一した運営手法の確立は難しいという報告があった。これを考慮して我が市においても地域ごとの特性に合わせた柔軟なクラブの運営が必要であると考える。

また学校側との連絡体制不備については、現在我が市の児童クラブでも同じような問題点が指摘されており、学校側とクラブ側に専用の窓口となる職員が必要であると考える。

また「府中放課後クラブ」の設立過程を調査した結果、クラブの設置には当該地域の連帶力とその地域の中心的な人物による大変な努力が必要であることがわかった。我が市においても平成23年度夏休みの期間中に実験的に運営された「南帷子小夏休みキッズクラブ」から同様の報告を受けており、今後クラブが設置可能な地域と難しい地域が出てくる可能性があると考える。

そして継続的にこの制度を運営していくにあたり最大の課題は、運営主体となる役員の後継者問題であることも両市からの共通の悩みとして浮かび上がった。この点に関しては行政のサポートの必要性も含めしっかりと議論をしていく必要がある。

様々な課題が山積しているものの、このクラブに参加した児童及び地域住民の満足度は高く、新たなコミュニケーションの場となっている点も見逃せない。この「地域主体の放課後児童クラブ」は後継者問題をひとつのバネとしながらOJTでスタッフを鍛え、ある意味次世代の「まちづくりの人材育成の場」「地域コミュニティーの場」となる可能性を秘めている。

文教福祉委員会としてもこのクラブを単に「子育て支援の強化」としての機能だけでなく、広く「人づくり」「まちづくり」の観点からも真剣に議論を積み重ねたていきたいと考える。

6. 観察結果報告（舞鶴市 会場：さくらんぼ園）

（1）観察地の概要

【舞鶴市の概要】

舞鶴市は、京都府の北部に位置し、市の東・西・南側の三方は山に囲まれ、北側は若狭湾に面しており、戦後13年間にわたり引き揚げ者の受け入れを行い、「岸壁の母」の歌とともに「引き揚げのまち」としても知られている。昭和13年に舞鶴市と東舞鶴市が誕生し、その後昭和18年に両市が合併、昭和32年には加佐町が編入し現在に至る。面積は342.35m²、人口は約8万8千人で、その約1割が市内にある海上自衛隊基地の隊員とその家族である。

【さくらんぼ園の沿革】

昭和54年9月 市内鹿原の「若葉学園」にて、舞鶴市障害児（者）親の会により「舞鶴療育指導教室」を開設

昭和57年5月 舞鶴市身体障害者福祉センターへ移転

平成元年10月 「さくらんぼ園」に改名

平成3年10月 舞鶴市社会福祉協議会が運営実施

平成22年6月 新園舎開設

【さくらんぼ園の事業内容】

主に就学前の児童に対し、発達上の遅れや偏りのある子どもが、自分自身の能力を伸ばし、

発達の基礎を築き、日常生活における基本動作や集団生活への適応能力を身につけられるよう支援する。

通園児の多くは幼稚園か保育所に在籍し、午前または午後の2時間30分を1単位とする療育を週1～2回実施する。

また、通園児が在籍する幼稚園、保育所との連携や、家庭訪問などにより保護者の療育相談に応じる。

【通園児童数の推移】

13年度末 47人 14年度末 48人 15年度末 47人 16年度末 52人

17年度末 56人 18年度末 59人 19年度末 55人

【通園児の状況（平成13～19年度の延べ人数）】

知的障害 176人 48.4%

発達障害 171人 47.0%

身体障害 17人 4.6% 合計 364人

（2）視察の目的

発達障がいの子どもの療育について

（3）視察の内容

冒頭の挨拶の後、施設内（①うごきづくりのへや②べんきょうのへや（大）③べんきょうのへや（小）④みんなのへや⑤ことばのへや⑥ひかりのへや⑦たかもとルーム⑧トイレ）を一通り見せていただく。横山園長よりスライドを使って説明を受ける

（以降、横山園長と観鶴市役所 子ども未来室子ども支援課 下山さんの説明）

さくらんぼ園は平成22年6月に新しい園舎でスタートした。本年度4月には園児が58名だったが、10月現在では71名になっている。



「みんなのへや」でパネルシアターを楽しむ様子

【入園する園児の経過】

1. 保健センターでの1歳半検診、3歳児検診でフォローが必要とされる子供たち
2. 府立舞鶴こども療育センターのドクターからの紹介
3. 舞鶴市が行っている「にじいろ巡回相談」でフォローが必要とされる子供たち
4. 年中児の発達サポート相談（対象：全幼稚園の年中児）でフォローが必要とされる子供たち

【さくらんぼ園の療育内容】

1. コミュニケーション…豊かな遊びの中でのやり取りを大切にコミュニケーションの力を育てる。

2. 運動・社会性…音楽療法、感覚統合遊びなどを通して必要な動きを身につけ、楽しさを知り情緒の安定と社会性を育てる。
3. 母子療育…親子のぬくもりを大切にした療育
4. 認知力…発達状況の把握と発達段階に応じた個別指導を行う。
5. 身辺自立…着替えや排泄などの身辺自立の指導を行う。

- 15年前の出生数は1,000人近かったが、現在は814人と少子高齢化が進んでいる。
- 舞鶴市には海上自衛隊の基地があり、隊員だけで3,000人、家族を含めると1万人になり、転勤族が多いことが特徴である。
- 施設資源としてさくらんぼ園の他、京都府立舞鶴こども療育センター、京都府立舞鶴支援学校があり療育センターには福井県や京丹後市などからも患者が訪れる基幹的な医療機関であり、支援学校は舞鶴市だけを管轄している支援学校で、学校内にトータルサポートセンターがあったことも大きな要因である。

(4) 質疑応答

- Q：園の利用料金はいくらですか。
- A：国の児童デイサービスの基準と同じなので828円／回（※負担上限あり）になります。
- Q：舞鶴市内に民間で運営している療育施設はありますか。
- A：現在市内にはそういった民間施設はありません。
- Q：個別支援検討会議メンバーからの助言で48人の園児に対して34人の保育士を配置するということになっているようですが、それだけの人数が集まりますか。
- A：現実的には新たに保育士の人数を確保するのは難しい。
- Q：さくらんぼ園以前に直営で運営していた施設はありますか。
- A：以前は身体障害者支援センターで2部屋間借りして療育していたが、大人と子供が同じ施設では都合が悪いのでさくらんぼ園を設立することになった。
- Q：園の運営を社会福祉協議会に任せたのはなぜですか。
- A：最初は児童の保護者会で運営を始めたのだが、保護者会からの要請もあり社会福祉協議会で運営するようになった。
- Q：市内で他に社会福祉協議会が運営している施設はありますか。
- A：さくらんぼ園以外には社協で運営している施設はありません。
- Q：「ひかりのへや（スヌーズレン）」など特徴的な施設やプログラムがありますが、どなたが考案されたのですか。
- A：前園長が養護学校の校長をしていた時から「ひかりのへや」の設置を考えていた。



幻想的な「ひかりのへや」

Q：カメラでの監視システムの効果について教えて下さい。

A：保護者の方が療育を見てその日の子どもの様子を振り返ることが出来るようにビデオカメラを設置した。

（5）考察（まとめ）

さくらんぼ園は社会福祉協議会により運営されており、1歳半から就学前の子ども達を療育している。施設内はとてもきれいで「ひかりのへや」など多彩な部屋があり、療育のプログラムも豊富で感心させられた。

舞鶴市では発達障害児等支援検討会議が主体となり早期発見・早期支援・一貫した支援・生活支援と段階的に支援が出来る体制づくりを多くの関連機関が連携を取りながら取組んでいる。

今回の視察を通して当市としても発達障がいのある児童への支援のあり方を今一度点検・検証し、当市に合った療育のシステム作りが出来るようにしていくことが必要だと感じた。

7. 観察結果報告（ワークショップほのぼの屋）

（1）観察地（施設）の概要

【所在地】京都府舞鶴市大波下小字滝ヶ浦 202-56

【設置者】社会福祉法人 まいづる福祉会

【施設種類】就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）

【主たる対象者】身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

ワークショップほのぼの屋は、舞鶴湾を一望できる高台にある本格フレンチレストランで、洗練されたデザインの店内での食事や、眼下に広がる舞鶴湾の素晴らしい眺望が楽しめ、ランチの時間帯は満席となる人気店である。一般のレストランと少し違う点は、ここが障がい者が働く就労支援の施設であるということだ。

1977年に、10人の精神障がい者と3人のスタッフで「まいづる共同作業所」を開設、94年に知的障害者通所授産施設「まいづる作業所」を設立、利用者の増加に伴い98年には「第2まいづる共同作業所」を設立した。利用者の「障害年金の他に後5万円あつたら自分らしい生活ができるのに…」との声から「給料5万円」を目指し、利用者の「お店やさんをやりたい」という希望から、古本屋「ほのぼの屋」を始めた。その後、さまざまな企業へ出向し業務拡張を図り、リサイクルセンターでの仕分け作業、地元新聞の配達なども行い、月平均4～5万円、多い人で8万円を超える工賃を支払えるようになった。

そして、さらなる利用希望者の増加によって新たなハードが必要となり、障がい者施設建設への理解、支援を得るためのフォーラムを開催。そのフォーラムの成功が起爆剤となり、行政や地域住民からの支援を受け、2002年「ワークショップほのぼの屋」の開所に至った。

「ワークショップほのぼの屋」は、だれもが出入りできる場所にしたいという思いから、「障がい者が働くレストラン」ではなく、「レストラン」を作ろうというイメージで開設された。

一流ホテルの総料理長を経験したシェフや、ホテルの接客インストラクターの協力を得ることができ、一流のレストランとなるために研修を重ね、オープン前に関係者や地元住民を招待しその成果を披露したところ話題となり、オープン後は連日連夜の満席が続き、ランチには行列ができるほどになった。また、レストランウェディングも展開するようになると、その招待客からの口コミで遠方からの客も増え、毎年約4～5千万円の売り上げを得ている。

(2) 観察の目的

障がい者の就労支援の取り組みについて

(3) 観察の内容

「障がい者の就労の現状、現場、サポート体制について」

まず、当施設の取り組みを取り上げたニュース番組（2009年放映）を視聴し、概要について知識を得た。番組では、障がいの状況やその人の状態にあった仕事の役割分担がなされ、接客や裏方など様々なセクションで全員が自分の仕事に誇りとやりがいを持って挑んでいる姿が伝えられた。オープン当初は、あまりの混雑ぶりにスタッフはレストランを回していくのに忙殺され、利用者（障がい者）へのサポートにまで手が回らない状況だったが、逆にそれが自分からできることを見つけ、主体的、能動的に働く精神を育てることになったという。「やらないと注意されるからやるのではなく、お客様の立場に立って考えて、お客様に喜んでもらえるように仕事をしている」との利用者の話からもそのことが窺えた。

続いて、店長からレストラン開設までの経緯や、現状などについて説明を受けた。開設にあたっては、やはり精神障がい者が働くということで、地元からは「支援はするが他の場所で開いてもらえないか」という声があったとのこと。しかし、障がい者がやっているから同情的に来てくれるのではなく、誰もが足を運びたくなるような魅力あるレストランにしようという目標の元、利用者、スタッフ一同が懸命に取り組み、最終的には「こんな素晴らしいレストランができた良かった」という声に変わったとのこと。

一般的な障がい者施設での給料は平均16,000円ほどだが、ここでは70,000円だという。評価が時給に直結しており、働く意欲に大きく影響しているとともに、評価されることで自信にもつながっているとのこと。一般企業で働いた経験がある利用者の「ここは病気を持っていても仕事を表現できる場所」、「生まれて初めて誇りを持てた。死ぬまでここで働きたい」との言葉が印象的であった。



店長から開設までの経緯や現状について説明

(4) 質疑応答

Q : 障がい者が就労するにあたり、研修はどの程度の期間実施しているか。また、仕事の役割分担はどのようにしているか。

A : 障がい者が自ら希望する仕事（係）へ配する。

いきなり現場ではなく、1ヵ月程度の研修（教育）を実施している。

(5) 考察（まとめ）

ワークショップほのぼの屋は、一般ユーザー対象のフレンチレストランということで、全体的に見て成功例の一つと言える。

- ・障がい者ひとり一人がプロフェッショナルとしての自覚を持っている。
- ・生活自立に意欲的である。
- ・自らが障がい者だからという甘えがない。
- ・サポートの人達も、障がい者としてではなく仕事仲間として接している。
- ・給料は実績により支払われるが、他所と比べ高額であり、就労意欲へつながっている。
- ・客が同情ではなく、一般の店と同等に評価している。（リピーターが多数いる）
- ・何よりも、サポート、そして地域の理解、協力、支援がある。地域交流が自然に当たり前のようにできている。

可児市議会文教福祉委員会行政視察行程表 平成23年10月20日(木)~21日(金)

月日	行程	視察先	調査事項
10月20日(木)	貸切バス 可児市役所 ---- (昼食) ---- 宮津市視察 ---- (宿泊先) 8:00出発 12:30~13:30 14:00~15:30 16:15	○京都府宮津市 人口 19,687人 (H23.8.1現在) 面積 169.32km ² 住所 〒626-8501 宮津市柳繩手345-1 電話 0772-45-1639 議長 木内 利明 様	・地域主体の放課後児童クラブについて
10月21日(金)	貸切バス 宿泊先 ---- 舞鶴市視察(会場:さくらんぼ園) ---- 9:55発 10:00~11:30 ほのぼの屋視察(昼食を兼ねる) ---- 可児市役所 12:00~14:00 18:40着	○京都府舞鶴市 人口 88,031人 (H23.8.1現在) 面積 342.35km ² 住所 〒625-8555 舞鶴市字北吸1044 電話 0773-66-1060 議長 奥田 保弘 様	・発達障がい児支援の取り組みについて (さくらんぼ園)
		○ワークショップほのぼの屋 住所 〒625-0007 舞鶴市大字大波下202-56 電話 0773-66-7711	・就労支援の取り組みについて
文教福祉委員会	<input checked="" type="checkbox"/> 佐伯 哲也 <input type="checkbox"/> 川上 文浩 <input type="checkbox"/> 富田 牧子 <input type="checkbox"/> 中村 悟 <input type="checkbox"/> 伊藤 英生 <input type="checkbox"/> 板津 博之 <input type="checkbox"/> 出口 忠雄 <input type="checkbox"/> (議会事務局) 上田 都	<input checked="" type="checkbox"/> 委員長 <input type="checkbox"/> 副委員長 合計8名	〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地 岐阜県可児市議会事務局総務課 TEL 0574(62)1111 (内3502) FAX 0574(63)3972